

令和2年度 第2回北海道森林審議会(書面開催) 開催結果

1 審議期間

令和2年12月4日(金)から 令和2年12月14日(月)まで

2 審議委員

小泉章夫会長 / 阿部徹委員 / 兼子公博委員 / 北川裕美子委員 / 中田博文委員 / 永野仁委員
/ 西川栄明委員 / 早川陽子委員 / 原田隆行委員 / 前田あやの委員 / 松永秀司委員 / 宮川多恵委員
/ 山口加津子委員 / 山口信夫委員 / 吉田和正委員

3 議事

(1) 地域森林計画の樹立及び変更について

森林法第6条第3項の規定に基づき知事から諮問のあった「地域森林計画(案)の樹立及び変更」について審議会委員に意見を求め審議を行い、計画案のとおり答申することを決定。

(2) 報告事項

新型コロナウイルス感染症の影響と対応について

新型コロナウイルス感染症拡大による林業・木材産業への影響及びその対策について報告を行った。

北の森づくり専門学院の令和3年度募集状況について

北の森づくり専門学院の令和3年度入学試験の状況及び今後の予定について報告を行った。

林業労働実態調査結果の概要について

令和元年度林業労働実態調査の概要について報告を行った。

第44回全国育樹祭について

開催を1年延期した全国育樹祭の日程等及びYouTubeチャンネルの開設について報告を行った。

4 「3 議事」内容に係る審議会委員からの意見等と対応

別紙「令和2年度第2回北海道森林審議会(書面開催) 委員からの意見等と対応について」のとおり

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

○審議事項（1）地域森林計画の樹立及び変更について

資料1-1 地域森林計画の樹立及び変更の概要、または資料1全般に係るもの

番号	頁等	委員名	意見等		対応等
1	P3~5 (各樹立 計画書 P9, 10)	松永委員	苗木不足・担い手 不足について	<p>地域森林計画の樹立及び変更の中で、①森林所有者の意欲低下、②不在村、③伐採後未栽地、④苗木不足、⑤林業従事者不足が唱えられて久しいと思いますが、森林経営管理法の施行により①②の対策が可能であっても、④⑤の問題からそれらの対応は困難な状況になっていると考えています。</p> <p>これらが解決されない一因としては、木材先進国と比較して林業に於ける作業効率化とコストダウンが遅れていることで、それらの負担が全て立木価格で調整されることから、山林所有者の所得が減少した結果が現状の課題であります。よって解決するためには先の木材先進地の実態から学んで、我が国に合った施策を見出す必要があります。現政権は環境政策を強く推し進めていく方針を出していますが、林業界が貢献できる部分も大きいと考えており、今後は国の政策としての対応がされることを期待しています。</p>	<p>本道では、人工林資源が充実する中、森林づくりを通じて、地球温暖化防止にも貢献できるよう、平成30年3月に改定した「北海道森林吸収源対策推進計画」に基づき、森林の整備・保全の推進や木材・木質バイオマスの利用の促進等に取り組むことが重要と考えているところです。</p> <p>また、森林資源の循環利用を確立するため、苗木不足の解消に向けて、成長が早く、材の強度が高いクリーンラッチの増産や、植林の作業コストの低減につながるコンテナ苗の生産・利用の拡大など、優良種苗の安定供給体制の構築を進めているところです。また、従事者不足の解消に向けて、北の森づくり専門学院における人材の育成・確保や、閑散期に農業等との組合せを図る通年雇用化、アシストスーツの活用による作業負担の軽減などによる就業環境の改善、さらには、ICT等の先進技術を活用し、森林整備や流通等の効率化・省力化や生産性・安全性の向上などを図る北海道らしいスマート林業の確立などに取り組んでおり、こうした施策の充実・強化に向けて、国に働きかけるなどしながら、積極的に進めてまいります。</p>
2	各樹立 計画書 P9	西川委員	伐採跡地への対応 について	<p>胆振東部、網走東部、宗谷の各計画書P9【計画的な伐採・造林】の項伐採跡地の放置などについての対応として、「森林経営管理制度の活用」「森林所有者等への指導の徹底」などが記載されています。今までの対応での結果はどうだったのでしょうか。森林経営管理制度は昨年度からの導入ですが、この制度は期待が持てそうですか。</p>	<p>森林の有する多面的機能の発揮を図るためには、手入れが遅れた森林について、間伐や再造林などの適切な森林整備を進めることが重要です。</p> <p>このため、市町村や森林組合などと連携して、例えば、伐採跡地の森林所有者に対して、補助制度の説明や施業提案書の提示を行い、必要な費用を明確にした上で、個別に働きかけることにより、着実に伐採跡地への再造林を進めているところです。</p> <p>また、森林経営管理制度については、令和元年度、施業が行われていない人工林の所有者に対して、道内市町村が約1万件の意向調査を行ったところ、半数近くの所有者から回答が得られたところです。現在は、それらの所有者に対して個別に働きかけを行い、森林経営計画の作成や間伐の実施などにつなげていくこととしています。</p>

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

3	各樹立計画書P26またはP27	西川委員	間伐の標準的な方法に関する指針について	<p>胆振東部P26、網走東部P27、宗谷P26 の表（カラマツなどの施業方法、間伐の方法など） 細かいことですが、教えていただきことがあります。 地域によって、間伐時期の林齢が少しずつ異なります。これは気象条件などの環境の違いにより、間伐時期にも違いが出ていると理解してよろしいですか。</p>	<p>樹木の成長は、気温、土壌、傾斜などの影響を受けるため、同じ樹種でも地域によって成長の速さが異なります。 間伐は、森林の健全な成長を促すため、その成長度合いに応じて実施されるものであり、その実施時期も地域によって異なることとなります。 なお、標準的な間伐の実施時期については、試験研究機関の見解に基づき作成された、「カラマツ間伐施業指針」や「トドマツ人工林間伐の手引き」などを参考として定めています。</p>
4	全般	永野委員	森林の吸収源としての役割のPRについて	<p>菅首相が表明した、2050年までにカーボンニュートラルを達成とした目標に対して、温室効果ガス削減に向けての新しい技術の開発に投資する等を声高に述べているが、森林の果たす役割については何ら言及していない。また、林野庁もカーボンニュートラルのために必要な新しい技術（クリンラーチの増加）や都市木造化と言った耳障りの良い単語は口にしますが、山林の現場である川上が抱える構造的な問題の解決方法や、林業従事者が森林の公益的機能を発揮させるために厳しい自然と闘いながらも持ち続けているモチベーション維持のための具体策についてはあまり触られていない。地域森林計画の樹立および変更は、「植えて育てて伐って使ってまた植える」と言う一連の流れを確実にするためにはどうすれば良いか、その具体的な手段等を定めていて、これについては何ら異論はない。カーボンニュートラルのために林野庁が言う木造建築物の増加を目指す事に異論はないが、それが地球温暖化防止にどうして有効なのか、また、そこに至るまでにはどれだけ大変なのかを十分説明せず、成果物の用途のみ云々と言うのは、少し納得できないものがある。今後、道が地域森林計画を推進する上では是非、温暖化対策に果たす森林の果たす役割、主に吸収源としての役割に関して、あらゆる機会を通してもう少し積極的にPRして頂けたらと思う。</p>	<p>道においても、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明しており、その達成に向けては、二酸化炭素を吸収する活力ある森林づくりを推進する必要があることから、「北海道森林吸収源対策推進計画」などに基づき、森林の整備・保全の推進や木材及び木質バイオマスの利用の促進などの取組を着実に進めていく考えです。 また、森林吸収源対策を着実に推進するためには、地球温暖化防止に果たす森林の役割や森林づくりの必要性、木材等を利用する意義などについて、道民や企業などに理解を深めてもらうことが重要であり、様々な媒体を利用した情報発信や木育活動の充実などに取り組んでいく考えです。 なお、国においては、温室効果ガス削減目標の達成における森林吸収源対策の重要性に鑑み、令和元年度には、森林環境譲与税の譲与を開始したほか、現在は、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の改正の検討などを行っているものと承知しています。</p>

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

5	P3, 5ほか	吉田委員	天然更新の促進について	胆振東部森林計画区と網走東部森林計画区では、主伐の計画量を増やす案になっていますが、概要にある「主な意見」には「伐採後に天然更新が図られることが多い」と書かれています。天然更新を図る場合には、北海道の林業関係試験研究機関が開発を進めている低コストな更新方法を立地条件に応じて積極的に取り入れて、伐採後の更新を促進していただければと思います。	天然更新については、計画書の第3の2（2）天然更新に関する指針において、「気象、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新が図れる森林において行う」としているところです。 今後、「主として天然力を活用することにより、適確な更新が図られる森林」の判定にあたっては、低コストな更新方法に関する試験研究機関の見解も参考にすよう、市町村や森林所有者等に情報提供するなど、引き続き伐採後の適確な更新に向けた取組を推進してまいります。
6	P6, 7, 9, 10, 12, 13	兼子委員	主伐及び造林の実績・結果について	主伐の計画については、基本的に横ばいから増加の計画になっているとともに、前半5年の実績を見ると主伐が大幅に増加している。一方、人工造林の結果については、計画に対して落ち込んでいる部分もある。 1. 増加した主伐に対しての人工造林結果については、明らかにすることができのでしょうか。 2. 懸念されるのは造林未済地の拡大であり、その根拠となるデータについて明らかにできるのでしょうか。 3. 今後とも人工林資源の成熟化によって、人工造林が増加すると思われませんが、苗木の供給の観点、事業者・労働者対策の観点からより強力な対策を講じることがないと造林未済地が拡大する恐れがあると思っていますので、その対策等について明らかにして頂きたい。	1. 地域森林計画の計画量は、実施箇所を特定して計上しているものではないため、「増加した主伐」の箇所を特定することはできませんが、計画の大綱の4の「前計画に対する実績及びその評価」における「人工造林」の実績については、「増加した主伐」による伐採跡地において行われたものも含まれています。 2. 森林の多面的機能の発揮を図るため、伐採跡地への着実な再造林が重要と考えています。 このため、道では、毎年度、伐採跡地等の面積を集計し、その結果を、各地域の取組に反映しているところです。こうした中、例えば、本年樹立する網走東部計画区では、高齢化や後継者不足による森林経営に対する意欲の低下などにより、造林未済地の面積が多く、H29年から造林未済地が増加していることから、計画書の大綱の5「計画区の現状・課題と取組」の【計画的な伐採・造林の推進】に記載のとおり、伐採跡地の発生防止や解消を地域の主な課題の一つとして取り組んでいくこととしています。 3. 伐採後の着実な再造林を推進するためには、クリーンラーチなど優良種苗の安定供給や省力化などの効果が期待されるコンテナ苗の増産などが不可欠と認識しており、道では、クリーンラーチの民間採種園についてこれまで35haの整備を支援したほか、本年3月に策定した「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針」に基づき、需要と供給の両面からコンテナ苗利用の拡大を進め、令和10年度には300万本を目指す考えです。 また、事業者・労働者対策については、北の森づくり専門学院における担い手の育成をはじめ、林業労働者の就業条件の改善や研修の実施等に対する継続的な支援、各地域に設置した協議会における新規就業者確保等に向けた取組、さらには首都圏などからの幅広い人材確保に向けたSNSなどを活用した本道林業の情報発信など、林業の担い手の育成・確保に一層取り組んでまいります。

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

資料1-2-1 胆振東部地域森林計画書
特になし

資料1-2-2 宗谷地域森林計画書

番号	頁等	委員名	意見等	対応等
1	P10	前田委員	<p>担い手の定着について</p> <p>本年地域森林づくり検討会宗谷会場に出席した際に、担い手について以下のような意見がありました。主に若年の従事者が「もっと休みを取りたい」、「通年雇用を望んでいない」等、まち場から孤立しがちな職場に不満を持ちがちである。</p> <p>一方で、離職率が低いという森林組合の方に事情を聞いたところ、高校の部活動を通じた人間関係があり、定着しているようであるとのことでした。</p> <p>審議会資料4 林業労働実態調査では、通年雇用の割合が増えておりますが、長く林業に従事してもらうためには、林業の技術を身につけるとともに、職場での人間関係の構築、状況が許せば、今後は副業やインターンシップ等で川中川下企業での経験なども検討してよいかと思いません。</p>	<p>道では、本道の森林づくりの担い手を確保するため、林業事業者や教育機関、市町村が参画する地域協議会と連携し、農業高校などの生徒を対象としたインターンシップや就業相談などに取り組んでいるところであります。</p> <p>こうした中、若年層を主体とした林業従事者の定着を図ることが重要であることから、引き続き、関係団体とも連携し、林業労働者のキャリアアップに向けた経験年数に応じた研修を実施するとともに、他業種との連携による通年雇用化や、作業負担の軽減に向けた下刈りなどの保育作業の機械化やICTなど新技術を活用したスマート林業を推進するなど、就業環境の改善に向けた取組を推進してまいります。</p>

資料1-2-3 網走東部地域森林計画書
特になし

資料1-3-1～10 【各地域変更計画書】
特になし

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

○報告事項（1）新型コロナウイルス感染症の影響と対応について

資料2

番号	頁等	委員名	意見等		対応等
1	P1	松永委員	今後の木材需要について	製材の出荷量については概ね記述の通りであるが、製材用原木については使用量以上に買い入れを続けた結果、特にトドマツで在庫劣化が進み、現在もこれらの処理に苦慮しています。しかし、12月には処理も概ね進むことで、再び各社買い入れの方向に向かうと思われ、特にカラマツでは材価の値下がりもあり、民有林での出荷意欲が低下していることから1月以降は原木不足になることが予測されていますので、道としての出材を増やすことも視野に入れた対応をお願いします。	新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が減少している中、北海道森林管理局と協調し、年度当初から道有林での木材販売を延期していましたが、今後の需要回復を見据え、木材供給量の増加について要望があったことを踏まえ、9月から道有林における入札を一部再開しました。引き続き森林管理局と密接に連携しながら、地域の木材需要の動向を踏まえ、木材の安定的な供給に向けて柔軟な対応に努めてまいります。
2	P2	原田委員	今後の連携した対応について	今後とも国有林・民有林一体となって厳しい状況へしっかり対応したいと思います。	今後とも、各種会議をはじめ様々な機会を通じて国有林との情報共有を図りながら、連携した取組を進めてまいります。
3	全般	吉田委員	ご意見	新型コロナウイルス感染症の影響と対応について資料を添付いただき、北海道での状況がわかり参考になります。今後もこのような資料の提示をお願いします。	今後とも、適時必要な情報の提供に努めてまいります。
4	全般	早川委員	道産木材の需要拡大について	コロナ対策に関わらず道産材の需要を上げる為には、製品としての精度や価格だけでなく今一度、設計者や消費者の教育を。社会貢献と環境問題の視点からアピールする。 「社会貢献」日本の林業は人の手がたくさんかかっている。その苦労を考えると安心安全な国産材を選ぶことで貢献できる。最近は「道産木材活用対策事業」補助制度がある。 「環境問題」北海道の豊かな森林はきちんと手入れをすることで良い環境を保てる。	道産木材の利用を拡大することは、林業・木材産業の振興による山村地域の活性化や雇用の創出はもとより、森林整備の促進による二酸化炭素の排出抑制や、建築物等での炭素固定を通じ、地球温暖化の防止などにも貢献するものであり、道では、これまで、こうした道産木材の利用の意義について、設計・施工技術者を対象とした研修をはじめ、木造建築の普及を目的とした冊子や、消費者を対象としたイベントなどを通じて広く発信しているところです。 今後は、こうした取組に加え、多くの方々が来庁される本庁舎1階ロビーの木質化を進め、道産木材の利用の意義をPRするなど、道産木材の需要拡大に取り組んでまいります。
5	P2	宮川委員	道内での木材活用の普及について	来年以降、回復傾向が見えれば良いが、まだ先が見通せない状態であるので、道内での木材利用・活用をもっと広げるための普及が必要ではないか（→道内各地域でのまちづくり、地域おこし活動に道産木材を使用する・したい団体への支援など）	道産木材の安定した需要を確保するためには、身近な場所での利用を一層促進していくことが重要と認識しています。 このため、道では、各地域において、市町村や企業、関係団体などと振興局が連携し、地材地消や「HOKKAIDO WOOD」ロゴマークによる道産木材製品の普及や情報発信など、様々な取組を進めているところです。 今後は、これらの取組に加え、道庁本庁舎1階ロビーの木質化により、来庁される方々に木の良さや親しみを感じていただくことを通じ、各地域で道産木材を利用する機運がさらに高まるよう、取り組んでまいります。

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

6	P1, 2	兼子委員	感染症による企業動向及び中長期的な対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染拡大により、倒産・廃業の動向をつかんでいるものがあれば明らかにして頂きたい。 ・コロナについては、残念ながら今後とも共存しなければならない環境におかれると思われるので、中長期的な対策とともに、即応性のある対策とメリハリのある対策を国や関係団体などと連携を図り講じて頂きたい。 	<p>道では、関係団体等と連携し、道内の林業・木材産業における影響等についての確に把握できるよう努めているところですが、現時点では顕著な倒産や廃業の動きは把握していません。需要減により原木や製品の在庫を抱える厳しい状況の中、業界団体や個別企業からは、経営努力で事業を継続しているとの声が多く寄せられており、道では、先の見通せない経営状況が継続しているものと認識しています。</p> <p>このため、今後も林業・木材産業の情報収集に努めるとともに、国や関係団体とも連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、木材流通体制の強化や道産木材の需要拡大などに取り組んでまいります。</p>
---	-------	------	-------------------------	---	---

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

○報告事項（2）北の森づくり専門学院の令和3年度募集状況について

資料3

番号	頁等	委員名	意見等		対応等
1	P1	松永委員	試験の状況について	令和3年度では推薦者は全員合格、一般は概ね半数合格となっておりますが、合格した推薦者よりも、不合格であった一般の方が優秀である場合はなかったでしょうか。次年度以降はこの2年間の状況を調査しながら、推薦と一般の枠を検討されたほうが良いのではないかと考えています。	推薦入学試験は、道内の林業・木材産業への就業を目指す意欲溢れる人材を、高校等の学校長や企業等に推薦していただき、選考試験を実施の上、合格者の選考を行っているところです。 引き続き、道内外から広く入学者を確保するため、これまでの入学試験の実施状況などを踏まえ、適切な試験運営に向けて取り組んでまいります。
2	P1	西川委員	今後の講義等の充実について	来年度入学予定者は定員に達したとのこと。メディアにも紹介されることが多くなり、注目度が高まっています。北海道林業の将来を担う人材（大きな視点から林業を考えられる人材）が育っていくことを期待しています。そのためにも、講義や実習などの充実をはかっていただければと思います。	北の森づくり専門学院では、フィンランドのシミュレーターによる林業機械の操作技術やICTを活用したスマート林業、全道各地の広大で多様な森林をフィールドとした実習など、本道の特色を生かした教育プログラムを着実に実施するとともに、地域や産学官の幅広い関係者が参画する委員会を設置し、毎年、PDCAサイクルにより点検・評価を行いながら、講義・実習内容の充実を図るなど、将来にわたり、本道の林業や木材産業で活躍できる人材の育成を進めてまいります。
3	P1	北川委員	一般入学試験について	質問／道立北の森づくり専門学校における 令和3年度生徒募集の状況 一般入学試験はどのような試験内容ですか？ また、どのような問題が出題されたのですか？ 9名が合格されていますが、どのような方法・基準で合格・不合格を決めているのですか？ 点数が高い方から合格としているのですか？ 平均点以上ですか？ 合格ラインを設定しているのですか？	北の森づくり専門学院の一般入学試験では、「志望理由書」など受験者から提出された書類審査のほか、面接による就業意欲や社会性などに関する口述試験や、本道の林業・木材産業の現状・課題などの小論文による記述試験を実施し、これらの結果を総合的に勘案し、成績上位の者から入学者を選考しているところです。
4	P1	前田委員	合格者の意向確認について	道外からの合格者は、卒業後北海道内で林業に従事する意思があるのかどうか、確認されているのでしょうか。	北の森づくり専門学院では、道内の林業・木材産業の即戦力となり、将来、企業等の中核を担う地域に根ざした人材を育成することを教育目標としています。 このため、入学者の募集にあたっては、道内の林業・木材産業等への就業を希望する者であることを出願資格としており、入学募集に当たり「志望理由書」に就業希望地の記載を求め、入学試験の面接試験において意向を確認した上で、合格者を選考しているところです。
5	P1	原田委員	ご意見	定員充足の見込みが立ち良かったと思います。	引き続き、道内外から広く入学者を確保するため、取組を進めてまいります。
6	P1	吉田委員	ご意見	今回の募集に多くの応募があり、定員通りの合格者が早期に決まってよかったと思います。今年度、募集について新たな取り組みをされたことと思いますが、来年度も取り組みの継続をお願いします。	

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

7	P1	早川委員	若者の就業後の環境作りについて	<p>新入生の内訳10代が8割、北海道内が9割という数値は北海道で働く若者のイメージに繋がります。</p> <p>旭川の学校を視察して思ったのですが、授業は楽しく進んでいる様子ですが、実務は心身ともに厳しい仕事なので、離職しない環境づくりが業界だけでなく北海道全体で必要だと思います。</p>	<p>本道の森林づくりの担い手を確保し、定着を図るためには、地域や産学官と一体となり、安心して就業できる環境づくりを進めることが重要と考えているところです。</p> <p>このため、道では、林業事業者や教育機関、市町村が参画する地域協議会と連携し、農業高校などの生徒を対象としたインターンシップや就業相談などに取り組むとともに、他業種との連携による通年雇用化や、作業負担の軽減に向けた下刈りなどの保育作業の機械化、さらには、生産性や収益性の向上に向けて、ICTなど新技術を活用したスマート林業を推進するなど、就業環境の改善に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>また、林業労働者のキャリアアップに向けた経験年数に応じた研修をはじめ、北の森づくり専門学院の卒業生のフォローアップに向けて、関係団体と連携したネットワークの構築を進めるなど、森林づくりを担う人材の確保と育成に取り組んでまいります。</p>
8	P1	兼子委員	今後の募集に向けた学院イメージについて	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の努力に感謝。 ・基本的には道内森林科学科の学生が学ぶことができる雰囲気醸成することが必要。 ・さらに北海道の雄大な自然に抱かれて仕事ができるイメージを膨らませ道外都市部の学生を期待。 	<p>北の森づくり専門学院では、生徒募集に向けて、豊かな自然の中で展開される魅力ある教育プログラムやコロナ禍において、感染リスクが少ない広大な森林をフィールドとする本道の林業・木材産業の強み、さらには、生徒の学びや体験も併せて、マスメディアやSNSなど、多様なツールを効果的に活用し、道内外に広く発信しているところです。</p> <p>また、北の森づくり専門学院への関心を深めていただくため、森林科学科を有する農業高校などへの訪問や、オープンキャンパスをはじめ道内外での進学相談会・PRキャラバンの開催、さらには、農業高校の生徒を学院に招待し模擬授業を体験いただくなど、様々な取組を積極的に進めてきたところであり、引き続き、積極的な情報発信に努め、入学者の確保に取り組んでまいります。</p>

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

○報告事項（3）林業労働実態調査結果の概要について

資料4

番号	頁等	委員名	意見等		対応等
1	P1	松永委員	造林従事者について	林業労働者数は概ね横ばいですが、中身を分析すると造林従事者数が減少している実態がある。厳しい作業環境であることが要因だが、機械化、効率化、高所得化の3点を重点目標として対策を講じていく必要がある。	林業は、急峻な地形や野外での作業といった厳しい労働環境の下で、危険を伴う作業が多いことから、林業に従事する方が安心して働くことができるよう、就業環境の整備を進めることが重要と考えているところ です。 このため、道では、下草刈りの作業を行う自走式機械の普及やICTなど新技術を活用した効率的な林業を推進するとともに、労働安全の確保などを図る装備品の購入を支援するほか、他業種との連携による通年雇用化の事例の普及に取り組むなど、林業労働者の就業環境の改善に向けて、引き続き取り組んでまいります。
2	P1	前田委員	資料について	所得や将来性についても資料があると良いと思います。	道では、林業労働実態調査報告書において、平均日額賃金や就労日数別労働者数などのデータについて、また、国では、全産業及び林業の年間平均給与について公表しているところであり、引き続き、道内における林業労働者の実態を的確に把握し、森林づくりを担う人材の確保に向けて情報発信に努めてまいります。
3	P1	原田委員	個人の能力アップについて	限られた人員の個々人の能力アップをいかに図るかが重要だと思えます。	道では、地域や関係団体との連携のもと、林業労働者のキャリアアップに向けた経験年数に応じた研修を行うとともに、北の森づくり専門学院において、道内の林業・木材産業の即戦力となり、将来、企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成する教育プログラムを実施するなど、引き続き、本道の森林づくりを担う人材の育成に取り組んでまいります。
4	P1	吉田委員	ご意見	調査結果の概要を資料として添付いただき、北海道での林業労働実態がわかり参考になります。今後もこのような資料の提示をお願いします。	今後とも、適時必要な情報の提供に努めてまいります。
5	P1	早川委員	ご意見	通年雇用が増加した事は良い傾向だと思います。	今後とも、他業種との連携による通年雇用化など、就業環境の改善に向けて取り組んでまいります。
6	P1	宮川委員	コロナ禍における担い手確保について	コロナ禍で、地方への生活転換（特に農業関係への転換）が増加している情報を目にするようになった。 林業への希望を増やすために山のくらしや木育を活用した魅力をPRする活動を地方移住（市町村の）と協力していくのはどうか。	道では、森林づくりを担う人材を広く確保するため、感染リスクが少ない自然環境の中で働くことができる本道の林業の魅力などをSNS等により効果的に発信するとともに、地域での働き方や暮らしを紹介するオンラインによるセミナーや全道各地で林業の現場作業・地域での暮らしを体験できるプログラムを実施するほか、首都圏における移住、転職のイベントなどで積極的にPRを行っているところであり、引き続き、地域の林業事業者や市町村などが参画する協議会と連携して、道内外の方々に林業に呼び込む取組を進めてまいります。
7	P1	兼子委員	ご意見	・調査については、労働者確保対策などに対して重要であり引き続き継続をお願いしたい。	今後とも、本調査などにより、林業担い手について実態を把握しながら、対策に取り組んでまいります。

令和2年度第2回北海道森林審議会（書面開催） 委員からの意見等と対応について

○報告事項（4）第44回全国育樹祭について

資料5

番号	頁等	委員名	意見等		対応等
1	P1	吉田委員	ご意見	全国育樹祭の日程のお知らせが業務の参考になります。	今後とも、適時必要な情報の提供に努めてまいります。
2	P1	早川委員	YouTube等を活用したさらなるPRについて	YOUTUBEを見ました。視聴3000台は少ない様に思います。先が見えない現在ですが、在宅勤務(授業)でPCに向かう時間が増えています。皇室の行事は国民の関心が高いので、昭和52年からの歴史や32年前の植樹祭の様子をアルバム等で迎えるなど、44回へ向けて盛り上がりを作ってはどうか。	コロナ禍の中にあっても、開催気運を盛り上げていく取組の一つとして、これまで開催1年前記念イベントの様子や知事メッセージなどを配信してまいりました。 今後におきましても、来年の大会本番まで「記念イベント」や全道各地で行う「圏域木育フェスタ」の様子のほか、本道における皇室緑化行事（S36全国植樹祭→S62全国育樹祭→H19全国植樹祭→R3全国育樹祭）の歴史など、道民の関心の高い情報なども配信し、大会をより一層PRしてまいります。
3	P1	宮川委員	木育イベントのスケジュールについて	取組内の全道各地での木育イベント実施予定はどのようなスケジュールで行っていくのか、今後詳しく把握したいです。	全道各地で予定されている木育イベントの情報については、その概要を育樹祭推進室HPへ掲載（「圏域木育フェスタ」の名称）するなどして周知しておりますが、大会の1年延期を踏まえ、取組を来年秋まで延長したところであり、今後新たに企画されるイベントを含め、HPを活用したリアルタイムな情報提供と、委員の皆様や関係機関への必要な情報提供に努めてまいります。

○その他議題以外

番号	頁等	委員名	意見等		対応等
1		松永委員	背板チップについて	製紙工場の減少により、パルプ原料から未利用材としての出荷量が増えることが想定されます。材価が維持向上されるのであれば問題ありませんが、そうならない可能性が高いのではないかと考えております。製材工場から出る背板チップについても同様ですので、議論の場を設けて頂きたいと考えています。	近年、製紙業界の再編のほか、木質バイオマス発電の新規立ち上げなどにより、製紙用やバイオマス発電向けの木材チップ、未利用材などの利用に大きな変化が生じていると認識しています。 このために関係者による意見交換の場を設けるなど、流通に混乱が生じないように努めてまいります。
2		西川委員	今後の審議会開催方法について	次回の審議会もコロナ感染状況などにより対面式会議が開催できない場合、zoomなどによるオンライン会議での開催をご検討ください。やはり、担当者の生の声での説明を聞きたいです。	委員の皆様により活発なご議論をいただけるよう、次回以降の審議会については、新型コロナウイルス感染症の状況にも留意しながら、オンラインも含め適切な開催方法を検討してまいります。
3		吉田委員	今後の審議会開催方法について	森林審議会のオンライン開催について、規則や技術の観点から検討を進めていただければと思います。オンライン開催ができるようになれば、コロナ禍が収まった後も、会議への参集は無理でもオンライン開催なら参加可能という方が利用でき、より多くの委員の出席が見込まれる効果があるのではないかと考えます。	
4		宮川委員	ご意見	地域まちづくり活動に、道産木材利用をもっと取り入れていきたいと思っています。いろいろ協力していただけたらと思います。	今後とも、木育マイスターや関係団体の皆様と連携しながら、道産木材の利用拡大に取り組んでまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願いいたします。